

調査書

「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」より

○「指導上参考となる諸事項」の見直し

記載欄を拡充し、以下の①～⑥の各項目ごとに記載するよう分割。

- ①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等
- ②行動の特徴、特技等      ③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等
- ④取得資格・検定      ⑤表彰・顕彰等の記録      ⑥その他

※ 調査書の両面1面の制限を撤廃し、弾力的に記載

○「調査書記入上の注意事項等について」の見直し

共通の留意事項として、以下の内容の記載を求めるよう変更。

- ③の部活動、ボランティア活動等の具体的な取組
- ④の資格・検定の内容、取得スコア、時期
- ⑤の各種大会やコンクール等の内容や時期等  
(その他、国際バカロレア、科学オリンピック、生徒の成長の状況に関わる所見など)

○大学が指定する特定の分野において特に優れた学習成果を上げたことを調査書の備考欄に記載

(例: 保健体育、芸術、家庭、情報等)

○「評定平均値」について、学習成績を全体的に把握する趣旨の明確化や目標に準拠した評価の観点から、適切な名称に変更(「学習成績の状況」)

〔※ 次期学習指導要領に基づく指導要録の見直しを踏まえ、従前の「全体の評定平均値」の記載欄の更なる見直しを検討。〕

○入学者受入れの方針に基づき、調査書や志願者本人の記載する資料等をどのように活用するのかについて、募集要項等に明記

〔※ 調査書等の活用にあたり、各高等学校が定める学校運営の方針等に関する情報について、必要に応じ提供を求めることができる。〕

調査書等の電子化

○「大学入学者選抜改革推進委託事業」(平成28年度～平成30年度)において実施した、高校段階でのeポートフォリオとインターネットによる出願システムが連動したシステムのモデルや主体性等を評価するためのモデルの開発等の取組状況も踏まえながら、調査書等の電子化の在り方について検討。

調査書の見直しについて②

「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」より

調査書の見直しについて

改正案

○「実施要項」の「調査書記入上の注意事項等について」の見直し

- ・「指導上参考となる諸事項」において、記載欄を拡充し各項目ごとに記載するよう分割。
- ・(3) (4) (5) において共通の留意事項として、(注)の通り、内容の記載を求めるよう変更。
- ・調査書の両面1面の制限を撤廃し弾力的に記載。
- ・大学が指定する特定の分野において、特に優れた学習成果を上げたことを記載させることができることを明示。

5. 総合的な学習の時間		6. 特別活動の記			
活動内容	評価	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
(1) 学習における特徴等、 (2) 行動の特徴、特技等、 (3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、 (注) 具体的な取組内容、期間等、 (4) 取得資格、検定等、 (注) 専門高校の校長や民間事業者等が実施する資格・検定の内容、取得スコア、取得時期等、 (5) 表彰・顕彰等の記録、 (注) 各種大会やコンクール等の内容や時期、科学オリンピック等における成績、時期、 国際バカロレアなど国際通用性のある大学入学資格試験における成績・時期等、 (6) その他、 (注) 生徒が自ら関わってきた種活動など。					
(1) 学習における特徴等、 (2) 行動の特徴、特技等、 (3) 部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、 (注) 「調査書記入上の注意事項等について」において、共通の留意事項として記載。					
(4) 取得資格、検定等、 (5) 表彰・顕彰等の記録、 (6) その他。					

・調査書の様式について、裏表の両面1枚となっているが、この制限を撤廃し、弾力的に記載できるようにする。

・大学が指定する特定の分野(例: 保健体育、芸術、家庭、情報等)において、特に優れた学習成果を上げたことを記載させることができる。